

情報館

水道管にも冬じたくを!

水道管にも防寒を!

冬になると、水道管の凍結で水の出が悪くなることや管が破裂することが多くなります。特に、家の北側にあるものや露出している水道管はご注意ください。

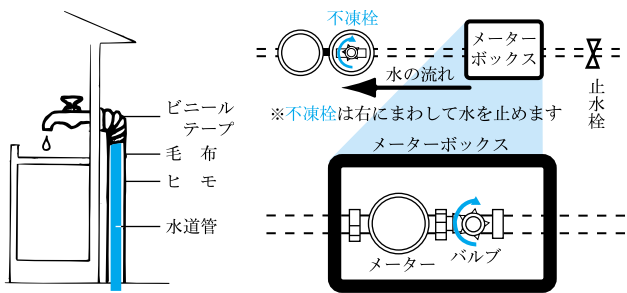
水道管の凍結を防ぐために、保温材を取り付けましょう。市販の保温材のほか、毛布・布・フェルト等を水道管に巻きつけて、その上から濡れないようにビニールなどを巻くと凍結防止に効果があります。

万一、水道管が破裂してしまった場合は、不凍栓またはメーターボックス内のバルブを閉め、水を止めてから所沢市管工事業協同組合(☎2922-6185)または水道部給水課(☎29221-1082/夜間休日は☎29221-1100)へ連絡してください。

長い間留守にする場合は...

長い間、家を空けているときに寒波が襲来すると、屋内でも水道管の凍結による破裂が起こることがあります。水道管の破裂を防止するためには、不凍栓またはメーターボックス内のバルブを閉めていただくようお願いいたします。

水道管の冬じたく



問い合わせ 水道部給水課(☎2921-1082・FAX2921-1094)

母子家庭自立支援 給付金制度のご利用を

市では母子及び寡婦福祉法に基づき、母子家庭の母の就職の促進を図るために次の制度を実施しています。

自立支援教育訓練給付金の支給

母子家庭の母が訓練給付金の対象となる講座を受講し修了したとき、受講するために支払った費用の40%が支給されます。(支給額8千円以上、限度額20万円)

母子家庭高等技能訓練促進費の支給

母子家庭の母が、対象となる資格を取得するための修業中(2年以上)の一定期間、訓練促進費が支給されます。▼支給額:103,000円/月額 ▼支給期間:修業期間の最後の3分の1を対象とし、上限12か月

それぞれに所得制限および支給の条件があります。また、あらかじめ面接による相談が必要になります。問い合わせ 子ども支援課(☎2998-9124・FAX2998-1147)

平成19・20年度入札参加資格 審査申請の受付

平成19・20年度に、市が発注する物品の販売(建設資材含む)、賃貸修理、買い受け、印刷、建築物管理業務(土木施設維持管理は除く)、その他の業務の入札参加資格審査申請を次のとおり受け付けます。

申請方法 更新(継続)・新規とも 従来ごとの紙による申請 申請受付時期 平成19年1月15日(月)〜30日(火) 申請受付場所 市役所4階・契約課(入札室)

要領および提出書類の様式は市独自の様式のため、12月1日(金)から市役所4階・契約課で配布するものを

高校・大学 入学準備金貸付制度のご案内

市では、平成19年4月に高等学校・高等専門学校・大学等に入学される学生の保護者で、入学に要する費用の支出が困難な方に対し、入学に伴う準備金の貸し付けを行っています。

希望される方は、試験の可否にかかわらず、あらかじめ申請をしてください。

なお、借り入れには保証人が必要です。

保護者・保証人 次の要件をすべて満たしていること

◆保護者の要件

- ①市内に2年以上引き続き居住している方
②市税の滞納がない方、または非課税対象者で返還能力のある方

◆保証人の要件

- ①市内に2年以上引き続き居住している方
②市税の滞納がない方で、独立の生計を営む20歳以上の方
③後見開始もしくは保佐開始の審判または破産の宣告を受けていない方

◎借り受け人は、他の借り受け人の保証人にはなりません。

【貸付限度額】

- 高等学校・高等専門学校(国・公立)…10万円以内
●高等学校・高等専門学校(私立)…30万円以内
●大学等…40万円以内

返済期間 6か月据え置き後、3年間以内で返済

【提出書類】

- ①入学準備金借入申込書
②卒業(見込み)証明書1通(高等学校入学の場合は不要)
③収入のある家族全員の所得を証明するもの(平成17年分給与所得の源泉徴収票、平成17年分所得税確定申告書の控え、平成18年度住民税課税証明書等)
④承諾書(教育委員会が申請者および保証人の市税納付状況等を閲覧することに対する承諾書)
⑤入学準備金連絡票

◎12月1日(金)から、提出書類の①入学準備金借入申込書④承諾書⑤入学準備金連絡票を、市役所6階・教育総務課で配布します。また、市ホームページから入手できます。

申込期限 平成19年1月31日(水)

留意事項 基金には限りがありますので、希望者が多数の場合は、収入の多いご家庭にはご遠慮願うことがあります。

申請先・問い合わせ 市役所6階・教育総務課(☎2998-9232・FAX2998-9128)



使用していただけます。なお、市ホームページからも入手できます。

申請先・問い合わせ 契約課(☎2998-9058・FAX2998-9056)

水道資材については、水道部総務課(☎2921-1084・FAX2921-1094)、市民医療センターの医薬品、診療材料、医療機器等の販売および保守については市民医療センター総務課(☎2992-1151・FAX2998-5941)へお問い合わせください。

所沢市下水道排水設備指定工事店の指定・所在地の変更および廃止

10月1日付け指定

- 吉川施設工業(株)所沢営業所(久米2222-18/☎2925-6788)
温井住設(株)(本庄市見福3-8-19/☎0495-23-3377)

次の工事店の所在地が変更

(有)所沢興業(松郷125-5/☎2995-2024/変更前:上安松1381-9)

次の工事店は事業を廃止

(有)櫻建設(狭山市南入管560-17)

問い合わせ 下水道総務課(☎2998-9213・FAX2998-9408)

国民健康保険税の夜間特別納税窓口を開設

国民健康保険税を夜間に納税できます。日中に時間がとれない方は、ご利用ください。なお、期間中は、電話での納税相談も受け付けています。
とき 12月26日(火)〜28日(木)/午後5時〜8時

ところ 市役所1階・国保年金課

問い合わせ 国保年金課(☎2998-9131・FAX2998-9061)

戦傷病者等および戦没者等の妻の方々に特別給付金を支給

平成18年度に国債の最終償還を迎えた方の中で、次の方が対象となります。
戦傷病者等および戦没者等の妻の方々に特別給付金を支給
戦傷病者である夫が、平成15年3月31日までに、公務傷病や勤務関連傷病で亡くなられた場合、その妻に支給されます。

戦傷病者妻特別給付金の継続支給

戦傷病者である夫が、平成18年10月1日に、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金を受けている場合に、その妻に支給されます。

戦傷病者妻特別給付金の特例給付

戦傷病者である夫が、平成15年3月31日までに、一般のけがや病気で亡くなられた(平病死した)場合、その妻に支給されます。

戦没者妻特別給付金の継続支給

これまでに▼第17回は▼第10回を号▼第4回(つ)の国債をお持ちの方が対象となります。

戦没者等の妻が、平成18年10月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受けている場合に支給されます。

戦没者妻特別給付金への移行支給

戦傷病者である夫が、平成15年3月31日までに、公務傷病や勤務関連傷病で亡くなられた場合、その妻に支給されます。

戦傷病者妻特別給付金の新規支給

平成13年4月2日から15年4月1日の間に、新たに戦傷病者の妻になった方が対象となります。

指定給水装置工事業者の指定および廃止

次の事業者を指定
事業者名等 (株)大五商会(千代田区神田佐久間町3-34/☎03-3866-4348)
温井住設(株)(本庄市見福3-8-19/☎0495-23-3377)

次の事業者の指定を廃止

事業者名等 (有)櫻建設(狭山市南入管560-17)

問い合わせ

水道部給水課(☎2921-1082・FAX2921-1094)